

高齢者新型コロナワクチン 接種のお知らせ



接種費用
無料
(全額公費)

このお知らせは、日高川町に住民票があり、令和3年度中に65歳以上になる方（昭和32年4月1日以前に生まれた方）にお送りしています。

ワクチン供給の関係上、接種の日程はまだ確定しておりません。

日高川町では、裏面の接種会場で集団接種を実施します。

ワクチン接種までの流れ

①同封の「新型コロナワクチン接種希望調査のはがき」を返送してください。

はがきに、ワクチン接種と巡回バスの希望の有無を記入し、返送してください。

（記入後、はがきに書いている期日までに、同封の情報保護ラベルを貼り投函してください）

返送が難しい場合は、電話でも受け付けています。

* 接種に不安がある方は、かかりつけ医にご相談ください。

* 事前に申し込みがない方は、接種当日に来られても接種はできませんのでご注意ください。



②ワクチン接種を希望された方には、接種日時のご案内をします。

ワクチンの供給状況が決まり次第、接種日の2週間前に、日時のご案内を郵送します。



③ワクチン接種を受けます。

何らかの病気で治療中の方は、接種当日までに、かかりつけ医にワクチンを接種しても差し支えないか、相談しておいてください。

同封の接種券・予診票は大切に保管し、接種当日にお持ちください。

◎ 接種会場について

接種会場は下記を予定しています。

接種日時については、接種希望いただいた方に、後日お知らせいたします。

接種会場 : 防災センター（川辺地区）

交流センター（中津地区）

山開センター（美山地区） 寒川多目的施設（寒川地区）

* 接種当日は接種会場までの巡回バスが運行します。希望調査ハガキで、巡回バスの利用を希望された方には、日程とともに、最寄りの停留所と時間の案内を送らせていただきます。

◎ 住民票がある場所（住所地）以外での接種について

・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方

→ 医療機関や施設でご相談ください。

・お住まいが住所地と異なる方 → 実際にお住まいの地域でワクチンを受けられる場合
があります。実際にお住まいの市町村の相談窓口に
お問い合わせください。

◎ ワクチン接種を今現在、希望しない方でも、後日連絡をいただければ接種可能です。その際は接種時期が遅くなります。

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報
については、首相官邸ワクチン特設ページをご覧ください。

官邸 コロナ ワクチン 検索



ホームページをご覧になれない場合は、お住まいの市町村等にご相談ください。

お問い合わせ先

日高川町役場 相談コールセンター TEL 0738-24-9567

保健福祉課 TEL 0738-22-9041

中津支所 TEL 0738-23-9503

美山支所 TEL 0738-23-9505

ファイザー社製の新型コロナワクチン予防接種についての説明書

新型コロナウイルスワクチン接種について

本ワクチンの接種は、新型コロナウイルス感染症の発症を予防するため、また重症化を予防するために行われます。

本ワクチンの接種は公費対象となり、希望者は**無料**で接種できます。

ワクチンの効果と投与方法

今回接種するワクチンはファイザー社製のワクチンです。新型コロナウイルス感染症の発症を予防します。

ワクチンを受けた人が受けていない人よりも、新型コロナウイルス感染症を発症した人が少ないということが分かっています。（発症予防効果は約 95%と報告されています。）

接種回数・間隔	2回 （通常、3週間の間隔）※筋肉内に接種
接種対象	16歳以上（16歳未満の人に対する有効性・安全性はまだ明らかになっていません。）
接種量	1回 0.3 mL を合計2回

- 1回目の接種後、通常、**3週間の間隔で2回目の接種**を受けてください。（接種後3週間を超えた場合は、できるだけ速やかに2回目の接種を受けてください。）
- 1回目に本ワクチンを接種した場合は、2回目も必ず同じワクチン接種を受けてください。
- 本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度経って以降とされています。現時点では感染予防効果は明らかになっていません。ワクチン接種にかかりらず、適切な感染防止策を行う必要があります。

副反応について

主な副反応は、**注射した部分の痛み、頭痛、関節や筋肉の痛み、疲労、寒気、発熱等**があります。

また、まれに起こる重大な副反応として、アナフィラキシー等があります。

なお、本ワクチンは、新しい種類のワクチンのため、これまでに明らかになっていない症状が出る可能性があります。

接種後に気になる症状を認めた場合は、接種医あるいはかかりつけ医に相談しましょう。

予防接種を受けることができない人

下記にあてはまる方は本ワクチンを接種できません。該当すると思われる場合、必ず接種前の診察時に医師へ伝えてください。

- 明らかに発熱している人（※1）
- 重い急性疾患にかかっている人
- 重度の過敏症（※2）の既往歴のある人は、かかりつけ医に相談してください。

（※1）明らかな発熱とは通常 37.5℃以上を指します。ただし、37.5℃を下回る場合も平時の体温を鑑みて発熱と判断される場合はこの限りではありません。

（※2）アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

予防接種を受けるに当たり、かかりつけ医に相談が必要な人

下記にあてはまる方は本ワクチンの接種について、注意が必要です。該当すると思われる場合は、必ず接種前にかかりつけ医に相談してください。また接種時に接種医に伝えてください。

- 抗凝固療法を受けている人、血小板減少症または凝固障害のある人
- 過去に免疫不全の診断を受けた人、近親者に先天性免疫不全症の方がいる人
- 心臓、腎臓、肝臓、血液疾患や発育障害などの基礎疾患のある人
- 過去に予防接種を受けて、接種後 2 日以内に発熱や全身性の発疹などのアレルギーが疑われる症状がでた人
- 過去にけいれんを起こしたことがある人

本剤には、これまでのワクチンでは使用されたことのない添加剤が含まれています。**過去に、薬剤で過敏症やアレルギーを起こしたことのある人は、必ず接種前に医師に相談してください。**

接種を受けた後の注意点

- 本ワクチンの接種を受けた後、15 分以上（過去にアナフィラキシーを含む重いアレルギー症状を起こしたことがある方や、気分が悪くなったり、失神等を起こしたりしたことがある方は 30 分以上）、接種を受けた施設でお待ちいただき、体調に異常を感じた場合には、速やかに医師へ連絡してください。（急に起こる副反応には対応できます。）
- 注射した部分は清潔に保つようにし、接種当日の入浴は問題ありませんが、注射した部分はこすらないようにしてください。
- 当日の激しい運動は控えてください。

予防接種健康被害救済制度について

予防接種では健康被害（病気になったり障害が残ったりすること）が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことができないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済（医療費・障害年金等の給付）が受けられます。申請に必要となる手続きなどについては、役場保健福祉課にご相談ください。